神棚の初穂料改定の件

神棚の初穂料を令和８年１２月１日より改定いたします。ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

		改訂前	改定後
		初穂料	初穂料
茅葺一社	(大)	65,000	80,000
茅葺一社	(中)	55,000	65,000
茅葺一社	(小)	40,000	50,000
板葺一社	(大)	18,000	20,000
板葺一社	(中)	12,000	15,000
板葺一社	(小)	7,000	10,000
箱宮		30,000	45,000
屋根違三社宮		23,000	25,000